

**議第15号 羽島市職員の給与に関する条例等の
一部を改正する条例について に対する附帯決議**

職員の給与の支給額の減額は、職員の生活に大きな影響を及ぼすため、市執行部においては、来年度からの給与削減実施後については、1年ごとに検証を行い、議会に報告のうえ、必要に応じて見直しを行うこと。

以上、決議する。

令和2年3月26日

羽島市議会